

件名

旧佐川邸の土地を売らないことも含め、市民の意見を聞きながら公園整備を行うことについて

紹介議員

安竹洋平	鈴木洋一
きせ恵美子	水口かずえ
小林洋子	山浦まゆみ

請願理由

公園化が予定されている上水南町2丁目の佐川道場跡地は、大東流合気武術の第一人者であった佐川幸義氏の御遺族より市へ寄贈いただいたものです。直木賞作家、津本陽氏の著書「深淵の色は」に、御遺族の思いが次のようにつづられています。「自宅の跡地を笑顔で過ごせる公園にし、合気公園の名称で、将来、合気の聖地として親しまれる場所になってほしい」。なお、併せて金2,947万1,353円も市へ寄附していただいています。

この公園用地につき、市は、公園整備費用等捻出のため面積の約3割を売却する計画を立てました。しかし、私たち周辺・近隣住民と道場門人の方々は、御遺族の意を酌み、また、公園が小さくならないよう、土地を売らずに進めてほしいと考えています。私たちが立ち上げ、複数の小平市議会議員も参加する旧佐川邸の公園化を考える会では、土地を売らずに済む方法を模索しています。そのため、市も整備を停止している状況です。

土地の測量や既存建物の解体等に、市は既に合計約1,900万円を支出しています。さらに今後、公園設計と土地を分割販売する際の分筆測量等費用に約580万円、工事費に合計6,300万円が必要と概算し、この工事費と同額を土地売却により用立てる計画でした。なお、市は寄附金について、用途限定なしで御寄附を受けており、この公園整備に使う義務はないとしています。一方で、工事費以外の費用想定額が、寄附金と近い額になっていたことから、市も実際は御遺族の意志を酌み、寄附金を公園整備費用に充てる予定であったとも考えられます。その前提では、市の計画だと最終的に400万円強が市の収入となる計算になります。土地を売却しない場合は、工事費6,300万円をどうするかが問題です。しかし、この額は、市の担当者も、不明点が多く、多めに計上した概算としている額です。内訳を見ると見直しの余地は大きくあります。周辺・近隣住民の合意形成の下、必要最小限の整備を行い、完成後、必要に応じて、寄附金等の活用により設備や樹木を追加する方法を取れば、直接工事費を大幅に減らせます。同時に直接工事費の91%と設定されている経費も減らせます。

さらに、道場門人の方々は、この公園整備に用途を限定したふるさと納税があれば、全国の門人から年間約800万円から1,000万円の寄附金が数年間見込めるとしていま

す。佐川道場で合気を学ばれた方々にとって、道場跡地は心のふるさとです。ふるさとを応援したい人々の気持ちを生かすことが本来のふるさと納税の形だと思います。市長は、これからは取りに行くともおっしゃいました。少なくとも、小平市からの流出額と同額程度までは、本来の形で活用してもよいように思います。

また、この公園は、以下のような公園整備のモデルケースにもなれると思います。

- ・周辺・近隣住民の同意の下、最低限の整備で公園を完成させる。
- ・ふるさと納税制度を活用した寄附金が見込めるのであれば、活用する。
- ・公園完成後も、寄附制度やアダプト制度の活用等により、樹木や設備を充実させていく。

私たち周辺・近隣住民の多くは、公園の自主的な管理にとても前向きです。

佐川幸義氏は、「合気は争う事を致さず」、「合気の妙用は、天地森羅万象一切に合一同化し融和するにあり」といった言葉を残されています。すぐにできるようなことではなく、長い間の努力・訓練・工夫・研究によって少しずつできるようになることの大切さも説かれていました。コロナ禍で人々や経済が疲弊する中、健康や、身近な人々の関わり合いに、合気というテーマは生きてくるはずで、整備の在り方においても、時間がかかっても、ほかの公園によい影響を与えていく、そういう公園になってほしいと願います。また、佐川氏のファンは世界中に多くいます。道場跡地は、小平市の観光地の一つになるはずで、

以上の理由により、次の事項についてお願いいたします。

請願事項

- 1 旧佐川邸の土地を売らないことも含めて、市民の意見を聞きながら公園整備を行ってください。
- 2 ふるさと納税について、「制度本来の趣旨に沿った、一定額以上の寄附が見込める場合に限る」、「他市財源を奪わないよう、寄附上限を市の前年度ふるさと納税流出額分までとする」などの条件をつけてもよいと思いますが、「寄附金の用途を指定できるようにする」ことや、「その年に集まった金額内で公園の整備を徐々に進められるようにする」といった仕組みの導入を検討してください。